

別紙1 参考様式

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月	直近の更新年月日
十和田市	三本木地区(三本木北、三本木東、三本木西、東栄・豊平・十美岡)	平成24年12月	令和4年3月28日

1 対象地区的現状

①地区内の耕地面積	1,344.21ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	886.09ha
③地区内における65才以上の農業者の耕作面積の合計	601.74ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	241.13ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	93.67ha
(備考)	

2 対象地区的課題

市街地の農家は、もともと兼業や小規模農家が多く、農業情勢の変化や高齢化に伴い離農者が多くなっている。全体的に見ても高齢化が進んでおり後継者の確保が出来ていないので、どのように確保するか課題である。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

三本木北では、農地中間管理機構を活用し、高齢農業者等から中心経営体への農地集積を図るとともに農地の有効活用を進める。また、担い手の分散錯囲の解消を図るとともに、新規参入を促進し、新規参入者へ集積・集約化を図りながら、新たな耕作放棄地の発生を防ぐ。

三本木東では、農地中間管理機構を活用し、高齢農業者等から中心経営体への農地集積を図るとともに農地の有効活用を進める。また、担い手の分散錯囲の解消を図るとともに、新規参入を促進し、新規参入者へ集積・集約化を図りながら、新たな耕作放棄地の発生を防ぐ。

三本木西では、農地中間管理機構を活用し、高齢農業者等から中心経営体への農地集積を図るとともに農地の有効活用を進める。また、担い手の分散錯囲の解消を図るとともに、新規参入を促進し、新規参入者へ集積・集約化を図りながら、新たな耕作放棄地の発生を防ぐ。

東栄・豊平・十美岡では、農地中間管理機構を活用し、高齢農業者等から中心経営体への農地集積を図るとともに農地の有効活用を進める。また、担い手の分散錯囲の解消を図るとともに、新規参入を促進し、新規参入者へ集積・集約化を図りながら、新たな耕作放棄地の発生を防ぐ。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

地域の高齢化が進んでいるため、後継者の確保に努め、生産構造の強化を図る。また、農業をリタイヤ・経営転換する人は原則として農地中間管理機構の活用を図る。また、担い手の分散錯囲を解消するため利用権を交換しようとする人も、原則として農地中間管理機構を活用をする。